佐賀県信用保証協会保証制度のご案内

すいしん保証制度

金融機関が推薦する健全な中小企業者の方へ
信用保証の提供を迅速に行い、中小企業金融の円滑化を目的とした制度です。

対象となる方

① 県内で3年以上営業している法人　② 実質債務超過でない先

③ 取扱い金融機関が保有する信用格付かつ佐賀県信用保証協会が保有する中小企業信用リスク情報データベースの一定条件を満たす先

メリット1 クイック保証

本制度は事前協議制となっておりますので、審査結果は3営業日以内に回答し、スピーディーな対応が可能です。

メリット2 保証料割引

通常保証料より10%割引し、0.40%～1.71%の利率となっており、また、「会計参与設置会社」は更に0.1%を差引きます。

メリット3 担保不要

無担保枠8,000万円まで利用が可能です。

SAGA GUARANTEE
佐賀県信用保証協会
〒840-8689
佐賀市白山二丁目1番12号（佐賀商工ビル2・3F）
TEL：0952−24−4341・FAX：0952−24−5698
《保証1課》TEL：0952−24−4342
《保証2課》TEL：0952−24−4343

●お問い合わせ先

保証制度の概要

保証限度額	8,000万円 （月商の2ヵ月程度を目安とし、信用保証協会の無担保枠の8,000万円を限度とする）
対象資金	運転資金 （但し、借換は同制度を同金融機関で行う場合のみ可）
保証期間	1年以上10年以内
申込方法	事前協議制とし金融機関経由
貸付形式	証書貸付
返済方法	分割返済
信用保証料	0.4%～1.71%（注1）
担保・保証人	担保不要 保証人は、原則法人代表者（実質経営者を含む）
貸付金利	金融機関所定の利率

（注1）信用保証料について

制度名	CRD料率区分								
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
通常（普通保証）	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45

10%の割引を行います

制度名	CRD料率区分								
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
今回（すいしん保証）	1.71	1.57	1.39	1.21	1.03	0.90	0.72	0.54	0.40

※「会計参与設置会社」は、0.1%を差引きます。
※本制度のご利用にあたっては、申込金融機関が当協会と取扱に関する覚書を締結していることが必要です。

【お問い合わせ先】　《保証1課》 TEL0952－24－4342
《保証2課》 TEL0952－24－4343